

## 石巻市の平成20年度2月補正予算の概要

### 1 各種会計予算総括表

(単位：千円)

会 計 区 分		現計予算額 (A)	補正額 (B)	計 (A) + (B)
一般会計		61,666,182	3,957,160	65,623,342
特 別 会 計	土地取得	166,654		166,654
	診療所事業	633,257		633,257
	おしかホエールランド事業	48,434		48,434
	水産物地方卸売市場事業	286,189		286,189
	駐車場事業	32,710		32,710
	下水道事業	9,321,904		9,321,904
	漁業集落排水事業	17,564		17,564
	農業集落排水事業	860,132		860,132
	浄化槽整備事業	64,041		64,041
	国民健康保険事業	18,996,154		18,996,154
	後期高齢者医療	1,364,337		1,364,337
	老人保健医療	1,807,384		1,807,384
	介護保険事業	9,226,897	84,175	9,311,072
	小 計	42,825,657	84,175	42,909,832
病院事業会計		5,996,557	340,000	6,336,557
合 計		110,488,396	4,381,335	114,869,731

### 2 一般会計（第14号）の主な内容

今回の補正予算は、国の補正予算(第2号)に伴う、「定額給付金給付事業」や「子育て応援特別手当交付事業」及び「地域活性化・生活対策臨時交付金」に係る事業費を措置したものである。

※ 繰越明許費設定 - 地域活性化・生活対策臨時交付金基金費及び定額給付金給付事業の一部の準備経費を除き、すべて次年度で執行

#### 【歳入】

千円

●14款 国庫支出金	3,742,435
(1) 定額給付金(給付事業費補助金 2,578,000 事務費補助金 112,000) (2) 子育て応援特別手当(交付金 79,200 事務取扱交付金 3,160) (3) 地域活性化・生活対策臨時交付金 970,075	
●18款 繰入金(財政調整基金繰入金)	110,125
●21款 市債	104,600

#### 【歳出】

● 2款 総務費	
(1) 情報プラザ関係費(生活対策分)	9,500
・下水道接続工事	
(2) 定額給付金給付事業費(生活対策分)	2,690,000
・定額給付金 2,578,000	
・郵送料、送金手数料、情報端末借上料、システム開発委託料等事務費 112,000	
(3) 地域活性化・生活対策臨時交付金基金費(生活対策分)	285,000
・基金積立金	
● 3款 民生費	
(1) 子育て応援特別手当交付事業費(生活対策分)	82,360
・子育て応援特別手当 79,200 ・郵送料等事務費 3,160	

● 4款 衛生費		
(1) 公害対策費(生活対策分)	-----	10,000
・航空機騒音測定装置購入費 2台(上釜会館、釜会館に設置)		
(2) 病院事業運営費(生活対策分)	-----	340,000
・病院事業会計負担金:医療機器等購入費		
● 6款 農林水産業費		
(1) 農道管理費(生活対策分)	-----	30,000
・河南地区大規模農道舗装工事		
(2) 漁港建設改良事業費(生活対策分)	-----	40,000
・北上(相川)漁港ほか8漁港の施設改良工事		
● 8款 土木費		
(1) 道路新設改良事業費(生活対策分)	-----	128,000
・浜丁第2号線ほか10路線の道路新設改良工事		
(2) 道路新設改良工事(生活対策分・下水道管理課)	-----	30,000
・魚町雨水側溝設置工事		
(3) 一般下水路管理費(生活対策分)	-----	11,000
・魚町雨水管閉塞工事		
(4) 公園管理費(生活対策分)	-----	38,000
・追波川河川運動公園ほか7公園の便益施設整備工事		
● 10款 教育費		
(1) 教職員用コンピューター関係費(生活対策分)	-----	90,000
・小学校(43校)中学校(3校)の教職員コンピューター整備 750台		
(2) 小学校施設維持整備費(生活対策分)	-----	96,000
・下水道接続工事(中里小、貞山小、住吉小)		
・受水槽改修工事(蛇田小、向陽小)		
(3) 中学校施設維持整備費(生活対策分)	-----	66,800
・下水道接続工事(住吉中、山下中)		
・受水槽改修工事(門脇中)		
(4) 総合センター管理費(生活対策分)	-----	10,500
・下水道接続工事		

### 3 特別会計の主な内容

● 介護保険事業特別会計	-----	84,175
・ 国から交付される「介護従事者処遇改善臨時特例交付金」に伴う補正		
(歳入) ・介護従事者処遇改善臨時特例交付金 82,810		
・介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金 1,365		
(歳出) ・一般管理費(住民周知用経費) 1,365		
・介護従事者処遇改善臨時特例基金費 82,810		
● 病院事業会計	-----	340,000
・ 医療機器購入費の補正		
(資本的収入) ・一般会計負担金 340,000		
(資本的支出) ・医療機器購入費 340,000		
・石巻市立病院 ー 磁気共鳴断層撮影装置、手術支援システム、人工呼吸器、小腸内視鏡システム		
・雄勝病院 ー 内視鏡システム		
・牡鹿病院 ー 自動分析器		

## (資料) 国の補正予算に基づき、今回予算計上する各事業の概要

### 1 定額給付金給付事業

- (1) 政府の「生活対策」における「家計緊急支援対策」の一つ
- (2) 給付対象者－ 基準日(平成21年2月1日)に住居登録又は外国人登録する者
- (3) 給付金額－ ①19歳～64歳は1人12,000円、②18歳以下及び65歳以上は1人20,000円
- (4) 対象人数－ 約167,000人 61,100世帯(H21.1.31現在)
- (5) 市報、全戸配布チラシ、新聞広告等により周知

#### 【申請・給付等】

項目	主な内容・時期等
申請書の発送 (市から市民へ)	・ 簡易書留郵便により発送:平成21年4月中旬の見込
申請書の提出 (市民から市へ)	・ 必要書類－ 申請書、口座通帳の写し、本人確認書類の写し ・ 提出方式－ 原則は郵送方式(窓口でも受付可能) ・ 受付期間－ 申請書受付開始から6か月間 ※ 窓口での現金即日交付は行わない。
給付方法	・ 給付方法－ 原則は口座振込(世帯主名義) ・ 口座未開設の方等については、現金給付(口座振込と同時期に実施) ・ 給付開始－5月中旬を目標に受付順に随時実施

### 2 子育て応援特別手当交付事業

- (1) 政府の「生活対策」における「生活安心確保対策」の一つ
- (2) 対象となる子－①平成2年4月2日から平成17年4月1日生の子が2人以上おり、かつ、  
②第2子以降が平成14年4月2日から平成17年の4月1日生の子
- (3) 交付金額－第2子以降の子1人当たり36,000円
- (4) 対象人数－約2,200人
- (5) 申請書の発送・提出及び交付方法については、定額給付金と同様

※ 定額給付金給付事業及び子育て応援特別手当交付事業の所得制限は設けない

### 3 地域活性化・生活対策臨時交付金の対象事業

- (1) 政府の「生活対策」における「地方公共団体支援策」の一つ
- (2) 本市の交付限度額は970,075千円(H20補正分685,075千円、基金積立285,000千円)
- (3) 4つの基本方針(①社会基盤の整備、②安心安全なまちづくりの推進、③地域経済の活性化の推進、④子育て・教育環境、情報化の推進)に基づき、地域活性化等に資するきめ細かなインフラ整備等を実施
- (4) 基金積立分については、平成21年度補正予算で実施

### 4 介護従事者処遇改善臨時特例交付金

- (1) 政府の「生活対策」における「生活安心確保対策」の一つ
- (2) 平成21年度の介護報酬改定(プラス3%)等により、介護従事者の処遇改善を図ることとして、それに伴う介護保険料の急激な上昇を抑えるため、国からの交付金を基金に積立
- (3) 平成21年度は改定増の全額、平成22年度は改定増の半額に充当
- (4) 軽減措置の円滑な実施のため広報等の啓発事業も実施